

7月は「青少年の非行・被害防止全国強調月間」 長崎県「ココロねっこ運動強調月間」

7月・11月は「ココロねっこ運動」強調月間です

ココロねっこ運動は、子どもの心の根っこを育てるために、
大人のあり方を見直し、みんなで子どもを育てる県民運動です。

～大人みんなで子どもの心を育てましょう！「あいさつします。わたしから！」～



「ココロねっこ運動」は、平成13年度からスタートし、平成20年10月には長崎県子育て条例の中で県民運動として定められました。ココロねっこ運動の一環として、中央小学校区では、中央小学校区青少年健全育成協議会を中心として、登下校中の見守り活動や非行事故防止キャラバン、夜間パトロール、非行事故防止ポスターコンクール、ウォークラリー大会など、子どもの健全育成のための活動が行われています。

7月・11月は「ココロねっこ運動」強調月間です

ココロねっこ運動



毎月第3日曜日(標準日)は「家庭の日」です!

家族の時間を大切にしましょう

～月に一度は子どもを中心とした

家族だんらんの時間を!～

毎月第3日曜日は「家庭の日」です。この日は社会体育なども休みとして、家族の時間を大切に過ごすことになっています。大人も子どももとても忙しい日々を過ごしていますが、「家庭の日」をきっかけとして家族だんらんの時間を増やしたいものです。

7月・11月は「ココロねっこ運動」強調月間です



親の責任で携帯電話を持たせるときは、
子どもたちを守るためにフィルタリングを
必ずしましょう。

○就寝2時間前にスマホ、タブレット等の電子
映像画面から離れることが睡眠、脳科学、
依存症の研究者等から推奨されています。



長崎県は、「ネット・電子メディア利用「ながさき基準」夜9時まで」を推奨しています。
SNS をきっかけに起きる犯罪被害や友人とのトラブル、ネットやゲームの長時間利用によるネット依存や心身への悪影響などが大きな問題となっています。中央小学校でも、子どもたちのために、電子メディアのよりよい利用について指導していきます。